

転居などの手続きはお早めに

3・4月は、就職や進学、転勤などで引っ越しをする方が多く、窓口が大変混み合いますので、手続きは早めに行いましょう。

● 市民課関係

| こんなとき | 手続き期限 | 手続きの際に必要なもの |
|-----------------------------|-----------------------|--|
| 他の市区町村または海外から引っ越してきたとき（転入届） | 引っ越してから14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ○転出証明書（転入前に住んでいた市区町村から交付を受けたもの） ○届け出人の印鑑 ○年金手帳・年金証書（お持ちの方） ○住民基本台帳カード（転入前からお持ちの方） ○在留カード（外国人住民の方） ○パスポート（海外から引っ越してきた方） ○戸籍謄（抄）本（海外から引っ越してきた方で中野市に本籍のない方） |
| 市内で引っ越したとき（転居届） | | <ul style="list-style-type: none"> ○届け出人の印鑑 ○国民健康保険証（加入している方） ○年金手帳・年金証書（お持ちの方） ○住民基本台帳カード（お持ちの方） ○在留カード（外国人住民の方） |
| 他の市区町村または海外へ引っ越すとき（転出届） | 引っ越しする14日前から | <ul style="list-style-type: none"> ○届け出人の印鑑 ○印鑑登録証（登録してある方） ○国民健康保険証（加入している方。学生の場合は、あわせて在学証明書*）※転出時に用意できない場合は、後日提出 ○住民基本台帳カード（お持ちの方） |
| 会社を辞めて国民健康保険、国民年金に加入するとき | 会社の健康保険を離脱したときから14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ○健康保険離脱証明書（保険の喪失証明） ○国民年金・厚生年金保険年金証書（60歳から65歳未満の方） ○年金手帳（お持ちの方） ○パスポート（外国人住民の方） |
| 会社などに就職して国民健康保険を脱退するとき | 会社の健康保険に加入したときから14日以内 | <ul style="list-style-type: none"> ○届け出人の印鑑 ○国民健康保険証 ○会社の健康保険証（被扶養者がある場合は、全ての方の保険証） |

【本人確認をさせていただきます】 市役所窓口で手続きをする際には、ご本人であることを確認させていただきますので、官公庁から発行された顔写真付きの証明書（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カードなど）をお持ちください。

問い合わせ・届け出先 市民課窓口係 ☎（22）2111（内線236）
地域振興課（豊田支所内） ☎（38）3111（内線131）

● 上下水道関係 ※上下水道課の窓口、または豊田支所で受け付けています。

| 届け出の種類 | 届け出などに必要なもの | 手数料 | 電話での受付 |
|--|--|------|--------------|
| 転出・転居するとき （水道の使用を止めるとき） | 印鑑 【電話で届け出される場合は、料金の精算の方法、転出・転居先の住所、連絡先をお知らせください】 | 無料 | 可 |
| 転入・転居するとき （水道を使い始めるとき） | 印鑑、手数料など 【料金を口座振替する場合は、口座番号、預金通帳登録印鑑をお持ちください】 | 500円 | 不可 |
| 所有者（使用者）が変わるとき （市民課などに転出入届けを出しても水道などの名義は変わりません） | 印鑑、土地建物などを購入した場合は売買契約書の写しなど 【家族間の異動の場合は電話でも受付可能です】 | 無料 | 不可 【例外あり】 |

※土・日曜日、祝日は、閉庁のため届け出の受付および水道の開栓、閉栓の対応はできませんので、事前に届け出をお願いします。

問い合わせ先 上下水道課営業係 ☎（22）2111（内線284）

休日窓口を開設します

年度末と年度初めに集中する住民異動などに伴う各種手続きについて、次のとおり休日窓口を開設しますので、ご利用ください。

開設日 3月24日、31日、4月7日、14日(いずれも日曜日)
 時間 午前8時30分～正午
 ※他市町村、関係機関などに確認を要する業務は取り扱いできません。

| 取り扱い業務 | 担当課 | 電話番号 |
|---|-------|--|
| ◎戸籍謄抄本、除籍・改製原戸籍謄抄本に関する証明書の交付 ◎住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の交付 ◎印鑑の登録、廃止の申請の受け付け、印鑑登録証明書の交付 ◎税関係証明書の交付 ◎戸籍届出、住民異動届の受け付け ◎国民年金保険料免除(学生納付特例を含む)申請の受け付け | 市民課 | 市役所代表 (22) 2 1 1 1 【内線 2 3 6 ・ 2 3 7】 |
| ◎市税の収納 ◎税関係証明書の作成 | 税務課 | 【内線 2 2 7】 |
| ◎国民健康保険の加入、脱退手続き ◎福祉医療申請(乳幼児除く)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援法障害福祉サービスの受け付け | 福祉課 | 【内線 2 9 4 ・ 2 9 6】 |
| ◎児童手当申請、福祉医療申請(乳幼児等)の受け付け | 子育て課 | 【内線 3 5 6】 |
| ◎保育所入所・退所手続き ◎保育料の収納 | 保育課 | 【内線 2 9 3】 |
| ◎水道の開閉栓手続き ◎水道、下水道料金の収納 | 上下水道課 | 【内線 2 8 1】 |

平成25年度 区長の皆さんを紹介します

※敬称略



▲就任のあいさつをする原田会長と新役員の皆さん

- ◇中野地区
中町・石田誠治、西町・山岸昌弘、東町・湯本達成、松川一湯本俊治、普代・北村登、東松川・須原和彦、一本木・土屋恒雄、栗和田・監物博、西条・奥津一仁、上小田中・小林健一郎、下小田中・小林正一、東吉田・栗林篤
- ◇日野地区
間山・海野義則、新野・脇田
- ◇高丘地区
安源寺・内藤賢一、草間・小林要、日和・小野沢良世、立ヶ花・西原賢弘、牛出・鈴木嘉則、栗林・小林良一、大俣・馬場一博
- ◇長丘地区
田麦・高橋千秋、厚貝・吉家誠、壁田・養田正博、古牧・若林由人
- ◇平岡地区
竹原・浦野正和、金井・小田切正吉、西笠原・塚田秀人、東笠原・春原昭、新井一相馬直志、若宮・田中功、北間長瀬・土屋邦雄、南間長瀬・田中久一、長元坊・森山巧
- ◇延徳地区
網雄、更科・小菅健、高遠・田川新治、東山・松橋昌夫
- ◇平野地区
桜沢・竹内久雄、大熊・宮島包義、北大熊・高田泰典、小沼・渡辺孝一、篠井・雨宮治仁、新保・金子隆明
- ◇西江部地区
西江部・沢田昭次、東江部・勝山和明、泉・今井隆雄、岩船・石澤修一、片塩・堀内信忠、七瀬・高波仁、吉田・小林壯吉、長嶺・中島武久
- ◇科野地区
赤岩・浅野光政、深沢・武田丹治、越・畔上守
- ◇倭地区
岩井・小林芳文、岩井東・池田榮一、田上・山岸一郎、柳沢・小島和芳、中小屋・山岸由定、牧ノ入・稲葉武治
- ◇豊津地区
替佐・原田孝男、笠倉・割田好成、碓・三井善登、奥手山・宮本博貴、美沢・山田浩平
- ◇上今井地区
上今井・藤田忠良
- ◇永田地区
穴田・丸山義俊、毛野川・外谷安雄、南永江・傳田秀孝、北永江・小林崇、梨久保・松野聰太郎、涌井・大内巧巳、親川・中村善太郎、三俣・市川泉、赤坂・田中徳一、豊田深沢・清水定一

区長会役員が決定

平成25年度中野市区長会定期総会を2月15日、長野県中野勤労者福祉センターにおいて開催しました。

総会では各役員が次のとおり選出されました。

- 会長 原田孝男
- 副会長 湯本俊治、竹内久雄、中島武久、浅野光政
- 理事 脇田綱雄、小野沢良世、吉家誠、塚田秀人、小林芳文、藤田忠良、丸山義俊